

平成 24 年 12 月 19 日

住宅局建築指導課

シンドラー社製エレベーターの緊急点検の状況について

平成 24 年 11 月 13 日付けで都道府県に通知したシンドラー社製エレベーターの緊急点検について、事故機と同型の巻上機（W250 型）を有するエレベーター 84 台の緊急点検の状況を下記のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

1. 緊急点検の対象

シンドラー社製エレベーター（事故機を除く）

2. 緊急点検の状況

（1）事故機と同型の巻上機（W250 型）を有するエレベーター 84 台の緊急点検の実施状況は次のとおり。（都道府県別の状況は別紙参照）

緊急点検対象台数（同型機）	84 台
点検を実施し、結果が報告されたものの台数	84 台
点検の結果、「指摘なし」とされたものの台数	78 台
点検の結果、「要重点点検」とされたものの台数	0 台
点検の結果、「要是正」又は「異常有り」とされたものの台数	6 台
うち、是正済の台数	6 台

（2）「要是正」又は「異常有り」とされた 6 台の内訳は次のとおり。

- 6 台ともブレーキ制動時のプランジャーの状況が要是正（ブレーキスプリングの長さが製造者の指定する設定値に適合しない）であった。
- また、2 台については、ブレーキ摩耗センサーの状況についても異常有り（ブレーキ摩耗センサーの接続を外していた）であった。

問合せ先

国土交通省住宅局建築指導課昇降機等事故調査室 課長補佐 川崎 伸義

代表 03-5253-8111（内線39572） 夜間直通 03-5253-8951

F A X 03-5253-1630